新型コロナウイルスに係る、令和２年第７５回国民体育大会岡山県予選の岡山県アーチェリー協会おける選手選考方法の対応について

〇新型コロナウイルス蔓延防止による非常事態宣言の発令に伴い、岡山県アーチェリー協会における標記選手の選考方法については、第１回目の予選会を中止することになりました。

今後につきましても、情勢により選考方法が変更となる可能性があります。
今後の変更につきましては、協議の上理事会の承認を得て決定しますが、以下の通りの対応が、考えられますのでご確認ください。

１．第１回目の選考会を中止し、選考会の開催は２回となったとき【現状】

残り２回開催される選考会のうち、高得点１試合の得点の上位者より３名を、岡山県の代表選手として内定し、理事会の承認により決定する。（改定要項のとおり）

２．第２回目または第３回目の選考会が中止となり、選考会の開催が１試合のみとなったとき

開催された選考会１試合の得点上位者より３名を、岡山県の代表選手として内定し、理事会の承認により決定する。

※上記１・２の場合について、ナショナルチーム等の特例については以下のとおりとする。

全日本ナショナルチーム(U－20･17含む）に指定されている選手が、国体予選会への1回以上の参加が困難な場合、2020年度ナショナルチーム等選考会の開催日から6月27日までに開催された、道府県大会以上の公認試合･記録会の記録を、予選の選考記録に代えて提出することができる。

３．　すべての国体岡山県選考会の開催を中止とした時

2019 年 4 月 1 日から 2020 年 6 月 14 日までに開催された７０ｍラウンドの公認競技会の上位２試合の合計点数を申告してもらい、記録の上位の者から３名を選出し、４位の選手は補欠選手とする。但し、２試合の合計点が同点の場合は２つの試合の一番高い点数で順位を決定する。全ての点数が同点の場合は理事会で協議・検討し選出する。